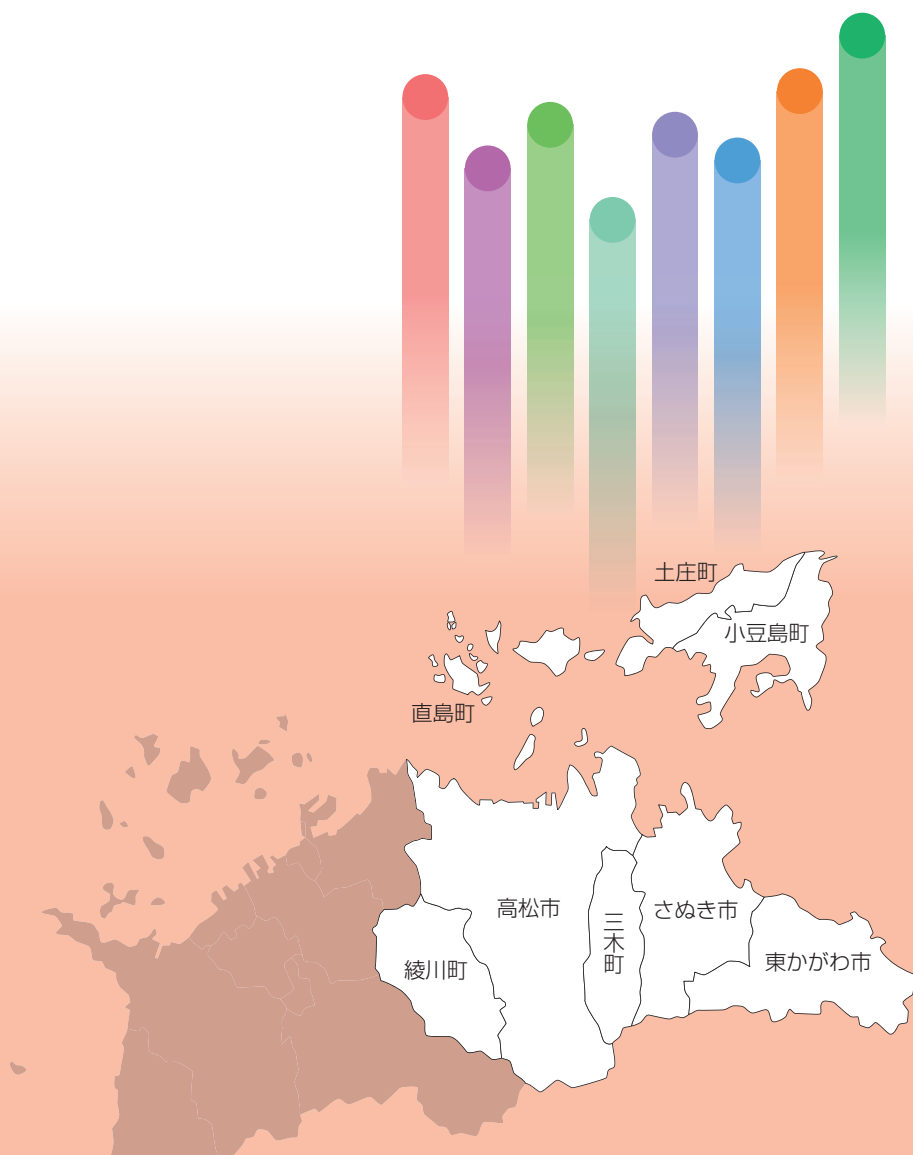


瀬戸・高松 広域連携中枢都市圏 ビジョン



取組事業

令和4年度改定版

令和4年9月
高松市

1 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンについて

- | | | |
|-----|----------------------|---|
| (1) | 策定の趣旨 | 1 |
| (2) | 連携中枢都市圏の名称及び愛称・構成自治体 | 1 |
| (3) | 計画期間 | 1 |
| (4) | 内容の変更 | 2 |

2 取組事業について

- | | | |
|-----|--------------------|----|
| ● | 施策体系 | 3 |
| (1) | 圏域全体の経済成長のけん引 | 5 |
| (2) | 高次の都市機能の集積・強化 | 9 |
| (3) | 圏域全体の生活関連機能サービスの向上 | 13 |

3 新規・拡充事業について

- | | | |
|-----|----------------------|----|
| (1) | 【新規】 広域航空写真地図データ整備事業 | 33 |
|-----|----------------------|----|

参考資料

- 推進体制
- 進行管理
- 連携中枢都市圏ビジョン推進の経過（令和3年度～令和4年度（9月））
- 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会規約・委員名簿
- 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会設置要綱・委員名簿

その他、圏域の情報については、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ポータルサイト」（右記 QR コード）をご参考ください。



1 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンについて

(1) 策定の趣旨

我が国では、人口減少、少子・超高齢社会の本格的な到来という、いわば、時代の大きな転換点に直面しています。また、地方から大都市圏への人口流出も止まらず、地方自治体にとっては存続が危ぶまれる状況になっています。

このような状況の中、我々地方自治体には、地域の魅力を高めるとともに、出生率を向上させ、東京圏などへの若者の人口流出に歯止めをかけるべく、なお一層、地域が一丸となった、戦略的かつ的確な対応が求められています。

本市では、これまで3市5町で「瀬戸・高松広域定住自立圏」を形成し、創造性豊かな中核・生活交流圏域の実現を目指して、各種施策・事業を推進してきましたが、新たな広域連携制度である連携中枢都市圏へ発展的に移行し、圏域全体の更なる活性化と、魅力ある都市圏域の形成を図っていくこととしています。

本ビジョンは、連携する市町の役割分担と相互の連携協力の下、経済を活性化し、圏域全体の魅力を高めるとともに、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域を形成するため、具体的な取組を示すものです。

(2) 連携中枢都市圏の名称及び愛称・構成自治体

1 連携中枢都市圏の名称及び愛称

連携中枢都市圏の名称は、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」とします。

また、連携中枢都市圏の愛称は、「瀬戸・たかまつネットワーク」です。

2 連携中枢都市圏の構成自治体

連携中枢都市圏を構成する自治体は、香川県高松市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の3市5町とします。

(3) 計画期間

本ビジョンの計画期間は、平成28年度～令和5年度の8年間とします。

（４）内容の変更

本冊子には、令和４年度から新たに連携して推進する取組及び内容を拡充して推進する取組について掲載しており、これらの取組について、令和４年３月に策定した、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンを変更するものです。

また、これに伴い、高松市と連携市町が連携して実施する事業数は、次のとおりです。

連携事業数：令和４年度（４月） ７５事業 → 令和４年度（９月） ７７事業（２事業増）

連携分野	事業数	令和４年度の新規・拡充当事業名
圏域全体の経済成長のけん引	１５	—
高次の都市機能の集積・強化	６	—
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	５４→５６	【新規】 広域航空写真地図データ整備事業 【新規】 広域航空写真地図データ整備事業 【再掲】

2 取組事業について

● 施策体系

連携協約項目				事業 №	事業（取組）名	連携する市町						
						さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
1	圏域全体の経済成長のけん引	ア	産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等、国の成長戦略実施のための体制整備	1	産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等	○	○	○	○	○	○	○
				2	幅広い層が集まる「場」づくり事業	○	○	○	○	○	○	○
		イ	産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	3	中小企業経営力強化事業			○	○			
		ウ	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	4	ブランド農産物育成支援事業	○	○	○				○
				5	ふるさと納税に係る共通返礼品の検討	○	○	○	○	○	○	○
		エ	戦略的な観光施策	6	誘客促進事業観光連携協議会等の設置・運営	○	○	○	○	○	○	○
				7	国内誘客促進事業	○	○	○	○	○	○	○
				8	海外誘客促進事業	○	○	○	○	○	○	○
				9	国内外観光客向け情報発信事業	○	○	○	○	○	○	○
				10	瀬戸内国際芸術祭推進事業			○	○		○	
				11	新たな観光プランの企画、販売等	○	○	○	○	○	○	○
				12	イベント交流の促進	○	○	○	○	○	○	○
				13	デリバリー・アーツ事業	○	○	○				○
				14	文化芸術鑑賞等の機会の提供	○	○	○	○	○	○	○
				15	観光バリアフリーのためのＵＤマップ作成・活用事業	○	○	○	○	○	○	○
2	高次の都市機能の集積・強化	ア	高度な医療サービスの提供	16	医療人材の確保・育成					○		
				17	医療職員の交流等	○		○	○	○		○
		イ	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	18	ＩＣカードを利用した公共交通利用促進事業	○		○	○	○		○
				19	大学等と連携した、将来の圏域を担うリーダーの育成	○	○	○	○	○	○	○
		ウ	高等教育・研究開発の環境整備	20	産学官連携推進事業	○	○	○	○	○	○	○
				21	データ活用型スマートシティ推進事業	○	○	○	○	○	○	○
3	圏域全体の生活関連機能サービスの向上	ア	生活機能の強化に係る政策分野	(ア) 地域医療	22	高松市立病院運営事業			○	○	○	○
					23	救急医療体制の確保				○	○	○
					24	救急艇の活用			○	○	○	
					25	島しょ部(土庄町及び小豆島町)への医師派遣事業			○	○		
					26	遠隔医療ネットワークを使った連携	○		○	○	○	○
					27	「地域包括ケア病棟」運用事業	○		○	○		○
					28	がん検診の広域化					○	
				(イ) 介護	29	地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）広域利用事業					○	
					30	在宅医療・介護連携推進事業				○	○	
					31	地域包括支援センター運営事業	○	○	○	○	○	○
					32	徘徊高齢者保護ネットワーク	○	○			○	○
					33	介護認定審査会事業				○	○	○
				(ウ) 福祉	34	自立支援協議会運営事業				○	○	
					35	障害支援区分等審査会業務の連携				○	○	○
					36	ファミリー・サポート・センター事業	○			○		○

○：既に連携している市町
●：令和４年度（９月登載）から新たに連携する市町
◎：既に連携している取組の一部を拡充する市町

連携協約項目				事業 №	事業（取組）名	連携する市町								
						さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町		
3	圏域全体の生活関連機能サービスの向上	ア	生活機能の強化に係る政策分野	(エ) 教育・文化・スポーツ	37	移動図書館巡回事業						○		
					38	読書推進ボランティア養成事業	○	○	○	○	○	○	○	
					39	帰国児童等支援事業					○		○	
					40	特別支援教育推進連携事業			○	○	○		○	
					41	こども未来館学習体験事業	○		○	○	○	○	○	
					42	史跡・遺跡の調査研究及び発信	○	○	○	○				
					43	高松市埋蔵文化財センターの運営	○	○	○	○			○	
					44	中学校総合体育大会等の連携					○	○		
					45	高松市屋島競技場の活用	○	○	○	○	○	○	○	
					46	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	○	○	○	○	○	○	○	
				(オ) 土地利用	47	土地利用施策の広域的な連携・推進					○		○	
					(カ) 地域振興	48	グリーン・ツーリズム等農業振興事業			○	○	○		
				49		獣害対策事業					○			
				50		産学官連携推進事業【再掲】	○	○	○	○	○	○	○	
				51		生涯学習推進事業			○	○				
				52		男女共同参画センター学習研修事業			○	○			○	
				(キ) 災害対策	53	災害時相互応援協定	○	○	○	○	○	○	○	
					54	香川県消防相互応援協定	○	○	○	○	○	○	○	
					55	高松空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定					○		○	
					56	消防業務の事務委託					○		○	
					57	地域防災対策事業	○	○	○	○	○	○	○	
					58	広域航空写真地図データ整備事業	●	●	●	●	●	●	●	
				(ク) 環境	59	一般廃棄物の処理・処分に関する業務							○	
					60	し尿処理に関する業務					○		○	
					61	環境学習等推進事業	○	○	○	○	○	○	○	
					62	環境負荷の少ない自動車の普及促進	○	○	○	○	○	○	○	
					63	小型家電等リサイクル推進事業	○	○	○	○	○	○	○	
					64	不法投棄対策事業の推進	○	○	○	○	○	○	○	
					(ア) 地域公共交通	65	ＩＣカードを利用した公共交通利用促進事業【再掲】	○		○	○	○		○
				66		コミバス等へのＩｒｕＣａ導入事業	○		○	○	○		○	
				67		地域公共交通再編事業	○	○			○		○	
				(イ) ＩＣＴインフラ整備		68	データ利活用型スマートシティ推進事業【再掲】	○	○	○	○	○	○	○
						69	校務支援システムの統一に向けた連携・推進					○		
				(ウ) 道路等の交通インフラの整備・維持		70	橋りょう改築修繕事業	○	○	○	○	○	○	○
						71	道路新設改良事業	○		○		○		○
					72	広域航空写真地図データ整備事業【再掲】	●	●	●	●	●	●	●	
				(エ) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	73	ブランド農産物育成支援事業【再掲】	○	○	○				○	
					(オ) 地域内外の住民との交流・移住促進	74	自然体験等を通じた住民の交流の促進	○	○	○	○	○	○	○
						75	移住・交流促進事業	○	○	○	○	○	○	○
		ウ	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	76	人材育成事業、合同研修等の実施	○	○	○	○	○	○	○		
				77	地域コミュニティ人材養成事業	○	○	○	○	○	○	○		

(1) 圏域全体の経済成長のけん引

成果指標 (KPI)
圏域における民営事業所の従業者数(公務を除く全産業)
香川県への再来訪意向割合(香川県への再来訪意向における「ぜひ来たい人」の割合)

ア 産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等、国の成長戦略実施のための体制整備

事業 №	事業（取組）名	事業概要
1	産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等	産学金官民一体となった懇談会を設置・運営し、連携中枢都市圏において経済成長のけん引等に係る取組を検討するとともに、ビジョンの進行管理を行う。
2	幅広い層が集まる「場」づくり事業	多くの人が圏域に愛着や興味を持ち、できること、してみたいことを自ら考えることが地域経済の活性化につながることから、幅広い層が集まり、意見を出し合うことができる「場」づくりを推進する。

イ 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成

事業 №	事業（取組）名	事業概要
3	中小企業経営力強化事業	高松市が高松商工会議所と共催で開催する中小企業経営の合理化・近代化の促進並びに従業員の資質向上等を目的とした中小企業経営講習会について、連携市町の中小企業者にも幅広く周知・宣伝を行い、参加を促すことで、圏域内の中小企業・小規模事業者の経営力強化を図る。

ウ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

事業 №	事業（取組）名	事業概要
4	ブランド農産物育成支援事業	圏域内の特産農産物について、パンフレットの配布・作成やイベントの活用等を通じて、連携してPRを行う。
5	ふるさと納税に係る共通返礼品の検討	連携市町共同で圏域内の地場産品を活用した共通返礼品などを考案するとともに、連携市町での取扱いを検討する。

策定時	現状値	目標値（R5年度）
273,981人（平成26年7月1日時点）	266,757人（平成28年7月1日時点）	28万人程度
48.2%（平成26年度）	81.4%（令和2年度）※ ※H27調査から、「ぜひ来たい」の項目が「ぜひ来たい」と「来たい」に細分化されたため、これらの合計したもの。	60.0%

○：既に連携している市町
●：令和4年度(9月登載)から新たに連携する市町
◎：既に連携している取組の一部を拡充する市町

産学官民一体となった懇談会の設置・運営を行う。

重要業績評価指標（KPI）			事業費 （R4年度）	連携する市町						
項目	実績 （R2年度）	目標 （R5年度）		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
圏域全体の経済成長のけん引等に係る連携事業数	15事業	17事業	225千円	○	○	○	○	○	○	○
瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ポータルサイトへのアクセス数	3,735件	5,700件	5千円	○	○	○	○	○	○	○

圏域内の中小企業の経営力強化に努める。

重要業績評価指標（KPI）			事業費 （R4年度）	連携する市町						
項目	実績 （R2年度）	目標 （R5年度）		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
講習会等受講者数	1,397人	2,500人	1,600千円			○	○			

圏域内の多様な地域資源について、ブランド化を進め、販路拡大等を通じて地域経済の裾野の拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）			事業費 （R4年度）	連携する市町						
項目	実績 （R2年度）	目標 （R5年度）		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
たかまつ食と農のフェスタにおける出展者販売額	0円 ※イベントが休止になったため	10,000千円	8,059千円	○	○	○				○
共通返礼品の数	3品	3品	228,355千円	○	○	○	○	○	○	○

Ⅱ 戦略的な観光施策

事業 №	事業（取組）名	事業概要
6	誘客促進事業 観光連携協議会等の 設置・運営	圏域全体で観光振興事業を実施するため、圏域市町の観光関係者等による協議の場を設ける。
7	国内誘客促進事業	圏域全体の観光資源を活用したプロモーションやファミツアーを実施する。具体的には、旅行者・事業者への誘致活動や、首都圏・関西圏におけるキャンペーン活動を始め、首都圏から空路で約 1 時間というアクセス利便性を P R するため、首都圏と羽田空港とを結ぶ鉄道の車両内に広告を掲示するなど、国内観光客の誘致を積極的に実施する。
8	海外誘客促進事業	高松空港と空路で結ばれた国や地域を中心に、圏域へ外国人観光客を誘致するため、関係機関や県、近隣市町と連携を図りながら、観光プロモーションを積極的に行う。
9	国内外観光客向け 情報発信事業	観光ホームページを活用して、圏域内の観光情報等を国内外に発信する。
10	瀬戸内国際芸術 祭推進事業	文化芸術の振興と瀬戸内の活性化や地域振興、世界に向けての情報発信に寄与するため、瀬戸内国際芸術祭を県、関係市町及び福武財団等とともに、3 年毎に開催する。芸術祭の準備とともに、芸術祭終了後、恒久的に残す作品について、維持管理及び運営を行う。
11	新たな観光プランの 企画、販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローが主体となり、「ぶち旅プラン（着地型旅行商品）」など、観光プランの企画・販売事業を行う。
12	イベント交流の促進	高松市及び連携市町の祭りや全国的、国際的な会議、各種イベントの周知宣伝活動を行うとともに、相互交流に取り組む。
13	デリバリー・アーツ事業	住民が身近なところで生の優良な文化芸術に触れる機会を提供するため、公民館や公園、老人ホームなど住民の希望するところに、音楽や伝統芸能などの文化芸術を出前公演する。企画・運営は、高松市が委託している公益財団法人高松市文化芸術財団が実施する。
14	文化芸術鑑賞等の 機会の提供	高松市において実施される劇団四季「こころの劇場」ミュージカル公演について、圏域内の児童（小学 6 年生）を招待する。 また、美術館機能を活用し、圏域内の小・中学生に美術鑑賞学習（常設、特別展の鑑賞）や施設見学等の機会を提供する。
15	観光バリアフリーの ための U D マップ作 成・活用事業	年齢や性別、障がいの有無、国籍の違い等に関わらず、誰もが快適に生活できるように、U D（ユニバーサルデザイン）の考え方を取り入れたまちづくりを推進するため、U D に対応した施設等の情報を盛り込んだ、U D マップの作成を検討する。

観光資源を活用したプロモーションや大規模イベントの開催等を通じて、圏域内への観光客等、交流人口の増加に取り組む。

○：既に連携している市町

●：令和4年度(9月登載)から新たに連携する市町

◎：既に連携している取組の一部を拡充する市町

重要業績評価指標（KPI）			事業費 （R4年度）	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
観光施設等利用者数	3,945千人	7,100千人	－	○	○	○	○	○	○	○
観光施設等利用者数	3,945千人	7,100千人	2,500千円	○	○	○	○	○	○	○
香川県外国人延べ宿泊者数	75,290人	700,000人	－	○	○	○	○	○	○	○
観光施設等利用者数	3,945千人	7,100千人	－	○	○	○	○	○	○	○
（KPI設定対象外）	－	－	217,212千円			○	○		○	
観光施設等利用者数	3,945千人	7,100千人	－	○	○	○	○	○	○	○
まつり・イベント入込み客数	393人	1,373,200人	41,543千円	○	○	○	○	○	○	○
鑑賞者数	237人	2,500人	5,505千円	○	○	○				○
①鑑賞者数 （劇団四季ミュージカル鑑賞） ②参加校数（美術館学習）	①0人 ※実施を見合わせたため ②5校	①5,300人 ②35校	335千円	○	○	○	○	○	○	○
UDマップ掲載HP閲覧数	72,660件	24,840件	948千円	○	○	○	○	○	○	○

(2) 高次の都市機能の集積・強化

成果指標（KPI）
「JR高松駅」と「ことでん瓦町駅」の1日平均乗降人員数
高松発着の航路便数
高松空港の利用者数

ア 高度な医療サービスの提供

事業 №	事業（取組）名	事業概要
16	医療人材の確保・育成	看護師・准看護師の養成施設に対して、運営費を助成し、圏域における医療人材の確保育成を図る。
17	医療職員の交流等	高松市立みんなの病院が主催して、各公立医療機関等の医療職員（医師・歯科医師は対象外だが、参加は可）に、実地での実効性を高めるための交流研修を行う。

イ 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築

事業 №	事業（取組）名	事業概要
18	ＩＣカードを利用した公共交通利用促進事業	鉄道系ＩＣカード（ＩｒｕＣａ）を活用することにより、圏域内における公共交通サービスを高水準で均一なものとして提供する。

策定時	現状値	目標値（R5年度）
37,098人（平成26年度） ※24,648人（JR高松駅） ※12,450人（ことでん瓦町駅）	29,816人（令和2年度） ※18,570人（JR高松駅） ※11,246人（ことでん瓦町駅）	4万人程度
往復81.5便（平成27年3月時点）	往復66便（令和3年3月末時点）	往復81.5便
173万人（平成26年度）	414,007人（令和2年度）	199万人

○：既に連携している市町
●：令和4年度(9月登載)から新たに連携する市町
◎：既に連携している取組の一部を拡充する市町

医療体制の整備や充実等、安定的な診療体制の確立に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）			事業費 （R4年度）	連携する市町						
項目	実績 （R2年度）	目標 （R5年度）		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
看護師等養成所卒業生の資格取得率	96.3%	100%	3,840千円					○		
地域医療連携カンファレンス・セミナーにおける高松市外参加者数	5人	26人	100千円	○		○	○	○		○

圏域内外から多様な人々が集まることができる、広域的公共交通の利便性向上に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）			事業費 （R4年度）	連携する市町						
項目	実績 （R2年度）	目標 （R5年度）		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
公共交通利用促進事業実施自治体数	2自治体	4自治体	130,903千円	○		○	○	○		○

ウ 高等教育・研究開発の環境整備

事業 №	事業（取組）名	事業概要
19	大学等と連携した、将来の圏域を担うリーダーの育成	将来の圏域を担うリーダーを育成するため、大学等との連携を強化する。具体的には下記の事業を展開する。 ①県が実施する奨学金制度を活用し、将来の圏域を担うリーダーの育成を推進する。 ②文部科学省が実施する官民協働海外留学支援制度に参画する。 ③高松市で既に実施している、香川大学地域マネジメント研究科への就学支援を推進する。 ④圏域内企業への就職に向けた、大学等との連携を推進する。
20	産学官連携推進事業	圏域内の大学等（香川大学、高松大学・高松短期大学、香川高等専門学校、徳島文理大学など）と相互に連携して、連携中枢都市圏構想の取組事項に関する調査研究等を行う。

エ その他、高次の都市機能の集積・強化に係る施策

事業 №	事業（取組）名	事業概要
21	データ利活用型スマートシティ推進事業	データの利活用により、本市が抱える多様な地域課題の解決を図るため、産学民官の多様な主体が参画する「スマートシティたかまつ推進協議会」と連携し、I o T 共通プラットフォームを活用して、様々な分野のデータの連携に向けた検討、データの収集・分析等を行う。

産学官の連携、特に高等教育機関と連携し、圏域の将来を担うリーダーの育成や研究成果の民間での活用促進等を図る。

○：既に連携している市町
●：令和4年度(9月登載)から新たに連携する市町
◎：既に連携している取組の一部を拡充する市町

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
大学等との連携・協力事業数	108事業	127事業	11,058千円	○	○	○	○	○	○	○
大学及び企業等との連携事業数	165事業	187事業	900千円	○	○	○	○	○	○	○

高次都市機能にふさわしい公共空間の整備を行う。

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
連携して収集・分析する地域課題の解決につながるデータ分野の数	1分野	4分野	24,719千円	○	○	○	○	○	○	○

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

成果指標（KPI）
圏域全体の合計特殊出生率(各市町の加重平均での参考値)
圏域全体での若者世代(25-39歳)の人口

ア 生活機能の強化に係る政策分野

(ア) 地域医療

事業 №	事業（取組）名	事業概要
22	高松市立病院運営事業	急性期医療を提供する高松市立みんなの病院とその附属機関である塩江分院を設置運営し、良質な医療を提供していることを踏まえ、患者の受け入れ方策の一つである地域医療連携について、より一層の強化を図るために、公立病院を含めた近隣市町の医療機関に対して、患者の紹介・逆紹介等の交流を働きかけ、圏域の医療提供体制の充実を図る。
23	救急医療体制の確保	【在宅当番医制事業】休日に当番制で診療を行う。 【歯科救急医療センター休日・夜間救急歯科診療事業運営補助事業】高松市歯科医師会が高松市歯科救急医療センターにおいて行う、休日の昼間及び平日の夜間の歯科診療に対して、運営費を助成する。 【病院群輪番制運営補助事業】夜間の2次救急医療を輪番制で担う総合病院に対して、その運営費を助成する。 【病院群輪番制病院設備整備費補助事業】輪番病院が更新する施設・設備に対して、その整備費を助成する。 【夜間急病診療所運営事業】毎日19:30～23:30まで診療を行う夜間急病診療所を、指定管理者制度により運営する。
24	救急艇の活用	圏域の島しょ部における救急搬送体制を強化するため、高松市が整備した救急艇「せとのあかり」を活用した海上搬送ネットワークを構築し、島しょ部の救急患者の搬送を行う。
25	島しょ部(土庄町及び小豆島町)への医師派遣事業	高松市立みんなの病院の医師を、島しょ部である土庄町及び小豆島町の自治体病院に派遣し、小豆島における医療水準の維持・向上に貢献する。
26	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）を利用して、診療情報の交換、地域の医療機関相互の情報の交換、患者の受渡しなどを行う。K-MIXのネットワークに参画している医療機関が、中核病院（情報提供病院）である高松市立みんなの病院の診療情報を参照することができる、「かがわ中核病院医療情報ネットワーク」を利用し、検査の重複実施の抑制、医師に対する病状説明の軽減や紹介・逆紹介を通じた円滑な病診連携を促進する。※両ネットワークを総称して、「かがわ医療情報ネットワーク：K-MIX+」と呼ぶ。
27	「地域包括ケア病棟」運用事業	地域包括ケア病棟において、在宅療養及び退院前の在宅等復帰支援等を行い、在宅復帰率を高める。
28	がん検診の広域化	連携市町において、集団検診に加え、高松市の医療機関等での個別検診（子宮頸がん・乳がん検診）による受診を可能にする。

策定時	現状値	目標値（R5年度）
1.55（平成22年）	1.61（平成27年）	1.70程度
110,996人（平成22年10月1日時点）	79,407人（令和元年10月時点）	8万人程度

病院、診療所等の適切な役割分担の下、島しょ部を含む圏域の地理的特性を踏まえ、必要な地域医療を確保する。

○：既に連携している市町
●：令和4年度(9月登載)から新たに連携する市町
◎：既に連携している取組の一部を拡充する市町

重要業績評価指標（KPI）			事業費 （R4年度）	連携する市町						
項目	実績 （R2年度）	目標 （R5年度）		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
①紹介率 ②逆紹介率 （高松市立みんなの病院）	①73% ②95%	①50%以上 ②70%以上	—			○	○	○	○	○
市民満足度調査における「医療体制の充実」の満足度	43.9%	45.3%	323,203千円					○	○	○
（KPI設定対象外）	—	—	38,233千円			○	○		○	
医師派遣件数	0件	24件	—			○	○			
医療情報公開実績件数 （H28年度からの累計）	51件	400件	2,887千円	○		○	○	○		○
在宅復帰率	84%	70%	167,932千円	○		○	○	○		○
高松市医療機関でがん検診を希望した者のうち、検診受診につながった者の割合	100%	100%	222千円						○	

(イ) 介護

事業 №	事業（取組）名	事業概要
29	地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）広域利用事業	高松市地域密着型サービス事業者指定に係る制限に関する要綱において、高松市域内の地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）については、原則、高松市転入後 6 か月を経過しない者の利用又は入居はできないが、当該サービス事業所がない直島町からの転入者には、6 か月が経過していても利用又は入居できる運用とする。
30	在宅医療・介護連携推進事業	高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、在宅での医療と介護の在り方について検討し、医療機関と介護事業者の連携強化に取り組む。
31	地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターの運営に関する取組について、圏域内の市町において情報交換会を開催し、ノウハウの共有や連携して解決すべき課題の検討などを行う。
32	徘徊高齢者保護ネットワーク	徘徊高齢者の早期発見・早期保護を圏域において協力して実施する。具体的には下記のような連携を行う。 ①行方不明となった徘徊高齢者の家族が他の市町への情報提供を求めた場合は、申し出を受けた（又は所管警察からの連絡を受けた）自治体が、他の市町へ連絡する。②連絡を受けた市町は、各自治体における徘徊高齢者保護ネットワークへ情報を提供し、徘徊高齢者の早期発見・早期保護に努める。③家族が他県への情報提供を求めた場合は、申し出を受けた自治体が香川県へ情報提供依頼を行う。
33	介護認定審査会事業	「介護認定審査会業務の事務委託に関する規約」に基づき、三木町・直島町・綾川町の各介護認定審査会業務について、高松市が各町から受託して実施する。

介護制度の運用に当たって必要な手続きを連携して進めるほか、必要な介護サービスを確保する。

○：既に連携している市町

●：令和4年度(9月登載)から新たに連携する市町

◎：既に連携している取組の一部を拡充する市町

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
当該事業所周知率	100%	100%	—						○	
医療・介護関係者が多職種連携についてできていると評価した点数（10点満点）の平均	5.1点	10点	9,083千円					○	○	
自立高齢者率	79.1%	78.5%	69,736千円	○	○	○	○	○	○	○
徘徊高齢者保護ネットワークによる発見率	100%	100%	—	○	○			○		○
介護認定審査会開催件数	474回	804回	207,960千円					○	○	○

(ウ) 福祉 (a 障がい者福祉)

事業 №	事業（取組）名	事業概要
34	自立支援協議会 運営事業	障がい福祉の関係機関等で構成される高松圏域自立支援協議会の中心となる相談事業所と連携し、障がい者への支援に努める。
35	障害支援区分等 審査会業務の連携	高松市の障害支援区分等審査会において、各町から依頼される審査業務を行うことにより、障害支援区分等認定業務の実施と効率化を図る。

(ウ) 福祉 (b 子育て支援)

事業 №	事業（取組）名	事業概要
36	ファミリー・サポート・ センター事業	仕事と育児の両立を支援し、子育てしやすい環境をつくるため、地域において育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員（有償ボランティア）組織をつくり、その拠点として、「たかまつファミリー・サポート・センター」を設置し、会員組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行う。

(エ) 教育・文化・スポーツ (a 教育)

事業 №	事業（取組）名	事業概要
37	移動図書館巡回 事業	高松市移動図書館車が公立図書館のない地域に巡回し、図書の貸出・返却、リクエスト（本の予約等）など、図書館サービスを提供する。
38	読書推進ボランティ ア養成事業	絵本の読み聞かせやブックスタートを行うボランティアのほか、対面朗読ボランティアなどの技術の習得や向上を図るため、連携市町のボランティア（グループ）も参加対象として、講座や研修会を開催する。
39	帰国児童等支援 事業	近隣自治体と比較して、支援ケースが多い高松市の支援者情報と、近隣自治体の支援者情報を共有する。
40	特別支援教育推 進連携事業	高松市で実施する特別支援関係研修会を連携市町との共催で行う。
41	こども未来館学習 体験事業	平成29年度から、高松市こども未来館で実施するこども未来館学習について、利用を希望する圏域内の小・中学校にも提供する。 【学習体験内容】プラネタリウムの投影を通じた天体学習、実験・観察を通じた学習、昆虫・科学展示物を通じた学習、図工・美術に関する制作活動、展示や映像資料を用いた平和学習などを実施する。

障がい者福祉に関する事業を連携して取り組むことにより、圏域において、障がいがある人もない人も互いに共生できる地域社会の実現を図る。

○：既に連携している市町

●：令和4年度(9月登載)から新たに連携する市町

◎：既に連携している取組の一部を拡充する市町

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
全体会開催回数	2回	2回	1,000千円					○	○	
審査会開催回数	48回	50回	4,535千円					○	○	○

子育て世帯の支援に係る地域資源を相互補完することにより、圏域内で手厚い子育て支援の実現を図る。

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
ファミリー・サポート・センター事業利用件数	7,387件	7,000件	19,232千円	○				○		○

教育に関する情報共有や研修会、施設の共同利用や人材育成を行う。

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
貸出冊数	5,850冊	7,000冊	403千円						○	
講座受講者数	42人	120人	129千円	○	○	○	○	○	○	○
帰国児童等への日本語指導等対応率	63%	100%	6,440千円					○		○
相談希望者校への相談訪問率	100%	100%	—			○	○	○		○
こども未来館学習参加校数	6校	50校	4,421千円	○		○	○	○	○	○

(工) 教育・文化・スポーツ (b 文化)

事業 №	事業（取組）名	事業概要
42	史跡・遺跡の調査研究及び発信	圏域内の史跡・遺跡の調査研究について、その成果を紹介し、情報発信を連携して行う。 具体的には、史跡石清尾山古墳群、史跡高松城跡、史跡天然記念物屋島などを対象とする。
43	高松市埋蔵文化財センターの運営	埋蔵文化財の調査技術、調査成果等に関する情報交換を行うとともに、埋蔵文化財の情報発信事業（展示等）のための資料の相互貸借を行う。

(工) 教育・文化・スポーツ (c スポーツ)

事業 №	事業（取組）名	事業概要
44	中学校総合体育大会等の連携	関係町教育委員会や高松地区中学校体育連盟が連携し、高松地区中学校総合体育大会等の体育大会を開催する。
45	高松市屋島競技場の活用	関係団体と連携し、競技場において圏域内の住民が参加できる競技会や各種イベントを開催する。 競技会や各種イベントの参加を始め、圏域内の住民による競技場の施設利用促進及び住民の相互交流を図る。
46	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	圏域内の児童生徒等に、高松市内を拠点に活動している地域密着型トップスポーツチーム（カマタマーレ讃岐（サッカー）、香川オリーブガイナーズ（野球）、香川ファイブアローズ（バスケットボール）、香川アイスフェローズ（アイスホッケー））の試合観戦の機会を提供する。また、当日試合会場でのイベントを通じて、市町間の交流促進や市町民の一体感の醸成を図るとともに、各市町の観光などをＰＲすることにより、県外サポーター等の誘客につなげる。

- ：既に連携している市町
●：令和4年度(9月登載)から新たに連携する市町
◎：既に連携している取組の一部を拡充する市町

圏域内における遺跡・史跡の調査や情報発信等を行う。

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
講座等参加者数	1,271人	1,800人	10,566千円	○	○	○	○			
施設利用者数	1,070人	1,600人	235千円	○	○	○	○			○

施設の共同利用や大会の共同開催、地域密着型のトップスポーツチームの観戦機会の提供等、スポーツに関する様々な地域資源の共同利用を進める。

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
中学校総合体育大会等における実施競技数	17競技	18競技	10,996千円					○	○	
屋島競技場利用者数	84,947人	120,000人	—	○	○	○	○	○	○	○
トップスポーツチーム試合観戦者数	34,965人	179,200人	2,049千円	○	○	○	○	○	○	○

(オ) 土地利用

事業 №	事業（取組）名	事業概要
47	土地利用施策の広域的な連携・推進	集約型の都市構造に向けて、特定用途制限地域の見直しなど、広域的な観点から、土地利用施策の連携・推進を行うもの。

(カ) 地域振興

事業 №	事業（取組）名	事業概要
48	グリーン・ツーリズム等農業振興事業	圏域のグリーン・ツーリズムに関する情報を圏域住民にPRし、グリーン・ツーリズムの推進を図るほか、農業振興に係る農地情報等の連携を図る。
49	獣害対策事業	三木町と連携して東植田町と三木町朝倉地区に生息域を拡大しているコホンザルの出没場所・被害場所を集約し、捕獲場所の選定を行い、効果的な捕獲檻の設置を実施する。
50	産学官連携推進事業【再掲】	圏域内の大学等（香川大学、高松大学・高松短期大学、香川高等専門学校、徳島文理大学など）と相互に連携して、連携中枢都市圏構想の取組事項に関する調査研究等を行う。
51	生涯学習推進事業	生涯学習の推進に向けた取組を連携して行う。具体的には以下の取組を行う。 ①高松市生涯学習センターで実施する各種講座について、連携市町住民にも参加を呼びかける。 ②同様の講座を連携市町が開催する場合、講座内容や講師などの情報提供を行う。 ③地域において生涯学習を推進・援助する人材を養成する定例研修会への、連携市町（公民館等）の職員の参加を呼びかける。 ④連携市町の生涯学習情報に関するホームページを相互にリンクさせる。
52	男女共同参画センター学習研修事業	高松市男女共同参画センターで実施している各種講座の情報提供や出前講座を実施する。

- ：既に連携している市町
●：令和4年度(9月登載)から新たに連携する市町
◎：既に連携している取組の一部を拡充する市町

圏域における土地利用の在り方等の検討に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
(KPI設定対象外)	—	—	—					○		○

農業の再生や生涯学習・男女共同参画に関する取組等、地域振興に係る取組を行う。

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
グリーン・ツーリズム等参加者数	145千人	200千人	15千円			○	○	○		
ニホンザルの農作物への被害面積	2.12ha	1.85ha	—					○		
大学及び企業等との連携事業数	165事業	187事業	900千円	○	○	○	○	○	○	○
生涯学習コーディネーター養成講座参加者数	274人	488人	118千円			○	○			
学習研修事業参加者数	1,018人	5,000人	1,538千円			○	○			○

(キ) 災害対策

事業 №	事業（取組）名	事業概要
53	災害時相互応援協定	圏域における各市町が、地震等による大規模な災害時における防災対策の一層の充実強化を図るために、物資・労力等の相互応援を行う。
54	香川県消防相互応援協定	消防組織法（昭和22年法律第226号）第39条の規定により締結されている香川県消防相互応援協定に基づいて大規模災害等発生時に相互に応援を行う。
55	高松空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	高松空港や圏域における航空機災害発生に際し、各市町の消防機関が空港事務所と連携して、消火救難活動を行う。
56	消防業務の事務委託	消防組織法及び消防法に定める近隣町の消防事務（消防団に関する事務、水利施設の設置、維持及び管理に関する事務並びに水防に関する事務を除く）を高松市が受託し、処理する（委託者は、委託事務に要する人件費及び物件費を負担する）。
57	地域防災対策事業	高松市主催で開催している市民防災講演会に、各市町の防災担当者も参加し、地域防災力の向上につなげるとともに、情報交換会を開催し、各市町が抱える課題について情報共有を行い、連携を図っていく。
58	広域航空写真地図データ整備事業	圏域各市町が航空写真の共同撮影及びデータ整備を行い、防災、インフラ整備等に活用しながら、圏域内の生活機能の強化等に取り組む。

大規模災害発生時における相互応援の充実強化を図るとともに、消防等に関する連携を強化する。

○：既に連携している市町

●：令和4年度(9月登載)から新たに連携する市町

◎：既に連携している取組の一部を拡充する市町

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
(KPI設定対象外)	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○
(KPI設定対象外)	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○
(KPI設定対象外)	—	—	—					○		○
(KPI設定対象外)	—	—	1,021,566千円					○		○
講演会等に参加した自治体数	7自治体	8自治体	—	○	○	○	○	○	○	○
活用事業数	—	5事業	63,000千円	●	●	●	●	●	●	●

(ク) 環境

事業 №	事業（取組）名	事業概要
59	一般廃棄物の処理・処分に関する業務	高松市は、綾川町から委託を受け、西部クリーンセンターにおいて、綾川町の区域から排出される一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く。）の中間処理（焼却、破碎）を行う。また、高松市国分寺地区から排出される一般廃棄物を中間処理した後に生じる残さの埋立処分に関する業務を綾川町に委託する。
60	し尿処理に関する業務	三木町・綾川町から排出された、し尿及び浄化槽汚泥の処理業務を高松市が受託し処理する。また、高松市と綾川町が共有している高松市国分寺町し尿貯留槽の管理を綾川町が受託し管理する。
61	環境学習等推進事業	環境学習講座や緑のカーテン作り方講座について、受講者を圏域全体から募集するなど、環境保全に関する学習・普及啓発等の活動を圏域が連携して実施する。
62	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能の情報提供等、環境負荷の少ない自動車の普及促進に向けた取組を連携して実施する。
63	小型家電等リサイクル推進事業	小型家電等のリサイクルについて、年1回程度の担当省会議を開催し、事業の実績や課題について情報交換を行い、相互に連携して取り組む。広域の各種イベント等（不法投棄クリーン作戦など）において共同して、啓発活動を行う。
64	不法投棄対策事業の推進	高松市と隣接している三木町及び綾川町については、市町境周辺において協働でクリーン作戦を行い、それ以外の市町については、共通する瀬戸内海の海岸線において、高松市の庵治の海岸のクリーン作戦を行う時期の前後で同様の清掃活動を行う。 また、年に1～2回各市町の担当者が一堂に会して、不法投棄防止対策を協議する。

- ：既に連携している市町
●：令和4年度(9月登載)から新たに連携する市町
◎：既に連携している取組の一部を拡充する市町

し尿や一般廃棄物の処理等に関する業務、環境学習や普及啓発等に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
(KPI設定対象外)	—	—	952,679千円							○
(KPI設定対象外)	—	—	484,047千円					○		○
環境学習講座参加者数	381人	2,400人	3,197千円	○	○	○	○	○	○	○
電気自動車の普及台数	340台	1,665台	2,944千円	○	○	○	○	○	○	○
年間回収量	17.9トン	15.5トン	141千円	○	○	○	○	○	○	○
不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦参加者数	0人 ※イベントが休止 になったため	4,500人	4,236千円	○	○	○	○	○	○	○

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(ア) 地域公共交通

事業 №	事業（取組）名	事業概要
65	ＩＣカードを利用した公共交通利用促進事業【再掲】	鉄道系ＩＣカード（ＩｒｕＣａ）を活用することにより、圏域内における公共交通サービスを高水準で均一なものとして提供する。
66	コミバス等へのＩｒｕＣａ導入事業	連携市町のコミバス、乗合タクシーの利用者が、こことでんが発行するＩｒｕＣａを使って各市町のコミバス等を利用できるようシステムを導入する。
67	地域公共交通再編事業	持続可能な公共交通ネットワークの形成に向け、鉄道を基軸としたバス路線の再編により、ネットワークの未接続が課題となっている高松市と連携市町間の公共交通によるネットワーク化について取り組む。

(イ) ＩＣＴインフラ整備

事業 №	事業（取組）名	事業概要
68	データ利活用型スマートシティ推進事業【再掲】	データの利活用により、本市が抱える多様な地域課題の解決を図るため、産学民官の多様な主体が参画する「スマートシティたかまつ推進協議会」と連携し、ＩｏＴ共通プラットフォームを活用して、様々な分野のデータの連携に向けた検討、データの収集・分析等を行う。
69	校務支援システムの統一に向けた連携・推進	圏域内の各教育委員会の校務事務を共通化、デジタル化することにより、教職員の事務の効率化を図り、また、生徒の情報管理の適正化を図るもの。

○：既に連携している市町
●：令和4年度(9月登載)から新たに連携する市町
◎：既に連携している取組の一部を拡充する市町

地域公共交通の利便性向上につながる取組を圏域内で行う。

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
公共交通利用促進事業実施自治体数	2自治体	4自治体	130,903千円	○		○	○	○		○
コミバス等へのI r u C a導入事業参加自治体数	1自治体	4自治体	10,688千円	○		○	○	○		○
圏域市町と高松市をアクセスするバス路線数	3路線	5路線	—	○	○			○		○

圏域住民の利便性向上を図るため、ICTインフラの整備や各種連携事業への活用に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
連携して収集・分析する地域課題の解決につながるデータ分野の数	1分野	4分野	24,719千円	○	○	○	○	○	○	○
①校務支援システム連携自治体数 ②システム統一による業務削減時間数	— ※R4年度からの事業のため	①5自治体 ②今後、設定予定	—					○		

(ウ) 道路等の交通インフラの整備・維持

事業 №	事業（取組）名	事業概要
70	橋りょう改築修繕事業	高松市が、長寿命化修繕計画に基づき、計画的に実施している橋りょうの修繕について、連携市町との行政区域界の橋りょうの点検及び修繕を連携して進める。また、橋りょう長寿命化修繕計画について圏域全体で情報共有を行う。
71	道路新設改良事業	高松市における生活道路（市道）の新設改良工事について、圏域全体で情報共有を行うほか、行政区域界の事業について、連携して進める。
72	広域航空写真地図データ整備事業 【再掲】	圏域市町が航空写真の共同撮影及びデータ整備を行い、防災、インフラ整備等に活用しながら、圏域内の生活機能の強化等に取り組む。

(エ) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

事業 №	事業（取組）名	事業概要
73	ブランド農産物育成支援事業 【再掲】	圏域内の特産農産物について、パンフレットの配布・作成やイベントの活用等を通じて、連携してPRを行う。

(オ) 地域内外の住民との交流・移住促進

事業 №	事業（取組）名	事業概要
74	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、圏域内の児童生徒等の参加を誘致する。
75	移住・交流促進事業	人口減少、少子・超高齢社会に対応するため、香川県とも連携しながら、圏域のイメージアップや地域の活性化に資するため、圏域内への就職・移住に関する相談対応や情報発信を行う拠点を首都圏に設置することによりUターン希望者を始めとする大都市圏の現役世代に向けた取組を強化するなど移住・交流促進策に取り組む。

○：既に連携している市町
●：令和4年度(9月登載)から新たに連携する市町
◎：既に連携している取組の一部を拡充する市町

橋りょうや道路の修繕・改良を圏域内の視点で計画的・効率的に実施する。

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
(KPI設定対象外)	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○
(KPI設定対象外)	—	—	—	○		○		○		○
活用事業数	—	5事業	63,000千円	●	●	●	●	●	●	●

地域の特産農産物について、連携してブランド化を進め、消費の拡大を図る。

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
たかまつ食と農のフェスタにおける出展者販売額	0円 ※イベントが 休止になった ため	10,000千円	8,059千円	○	○	○				○

圏域内外の人々が圏域の多様な魅力に触れ、住民と交流を深めることができる取組を実施するほか、圏域内への移住を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)			事業費 (R4年度)	連携する市町						
項目	実績 (R2年度)	目標 (R5年度)		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ポータルサイトへのアクセス数	3,735件	5,700件	231千円	○	○	○	○	○	○	○
圏域市町全体での社会増減	653人	1,280人	96,251千円	○	○	○	○	○	○	○

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

事業 №	事業（取組）名	事業概要
76	人材育成事業、合同研修等の実施	圏域の自治体職員の研修を合同で実施することにより、職員の能力向上を図るだけでなく、市町域をまたがり、交流や連携を図り、共通認識を持って課題等に取り組む職員を育成する。
77	地域コミュニティ人材養成事業	今後の地域コミュニティ活動等に対する意識を高めるとともに活性化を図るため、地域コミュニティ協議会等向けに外部講師を呼んで講演会を行う。

人材の育成や施設の共同利用等、圏域マネジメント能力の強化や圏域が持つ資産の有効な活用につながる取組を実施する。

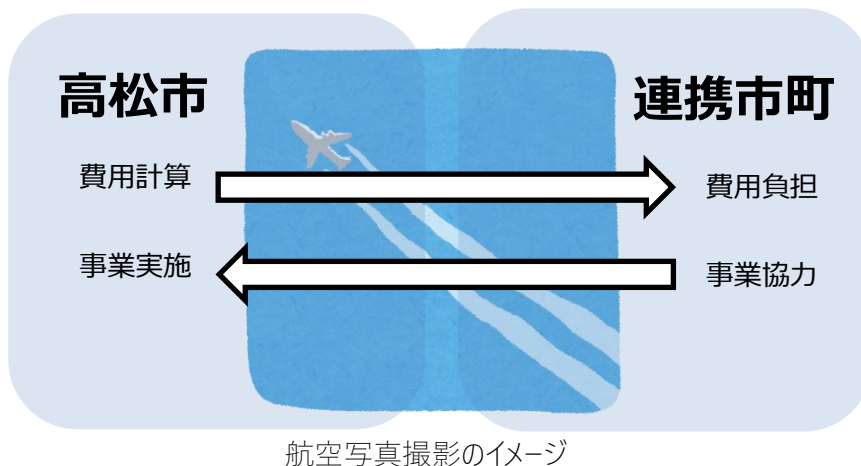
重要業績評価指標（KPI）			事業費 （R4年度）	連携する市町						
項目	実績 （R2年度）	目標 （R5年度）		さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
合同研修の開催回数	5回	6回	1,569千円	○	○	○	○	○	○	○
講演会・講習会の参加者数	0人 ※実施を見合わせたため	360人	247千円	○	○	○	○	○	○	○

3 新規・拡充事業について

(1) 【新規】 広域航空写真地図データ整備事業

連携協約	3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上 ア 生活機能の強化に係る政策分野						
	3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上 イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野						
連携市町 (※)	さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町
	●	●	●	●	●	●	●
事業内容	圏域市町が航空写真の共同撮影及びデータ整備を行い、防災、インフラ整備等に活用しながら、圏域内の生活機能の強化等に取り組む。						
連携効果	連携市町による広域航空写真地図データを整備することで、防災やインフラ整備等、様々な事業分野において、計画や業務に活用する。 また、広域的にデータ整備をすることで、整備費の削減が期待できる。						
事業費の見込み (千円)	H28	H29	H30	R1	合計		
	-	-	-	-	63,000		
	R2	R3	R4	R5			
	-	-	63,000	-			
役割分担及び 費用負担の考え方	高松市	・ 連携市町と連絡・調整を行い、事業の企画・運営を行う。 ・ 事業実施に必要な費用を負担する。					
	連携市町	・ 事業実施に連携して取り組む。 ・ 合理的な基準により算出された費用を負担する。					
重要業績 評価指標 (KPI)	指標			実績値 (R2)		目標値 (R5)	
	活用事業数			－		5	

※連携市町（●：令和4年度（9月登載）から新たに連携する市町）



参考資料

●推進体制

ビジョンの推進に当たっては、連携市町の首長、議長で構成する「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会」や実務担当者による事務局会などを通じ、連携市町が常に意思疎通を図りつつ、役割分担、相互の連携・協力の下、各種事業に取り組んでいきます。また、外部の有識者等で構成する懇談会を設置し、産学金官民が一体となった推進体制を構築します。

●進行管理

圏域の目指すべき将来像の実現に向け、成果指標の推移や状況変更等を踏まえ、毎年、取組事業を見直すなど、適切な進行管理に努めます。

●連携中枢都市圏ビジョン推進の経過（令和３年度から令和４年度（９月））

年月日	会議等	摘要
R3.4.26	事務局会①	(1) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏について (2) 特別交付税措置状況について (3) 今年度のスケジュールについて など
7.8	事務局会②	(1) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会について (2) 特別交付税措置について (3) 校務支援システムについて など
8.4	ビジョン懇談会	(1) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンの取組実績について (2) 新型コロナウイルス感染症の影響及び対応状況について (3) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（ＫＰＩ）の見直しについて (4) ビジョン懇談会委員からの意見と回答について など
8.23	事務局会③	(1) 地方財政措置に関する要望について (2) LoGo チャットについて (3) 取組の拡充等に関する調査について など
10.28	事務局会④	(1) 令和４年度からの新規・拡充事業について (2) 連携効果を高めるための意見交換 など
11.12	事務局会⑤	(1) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会について (2) 校務支援システムの統一に向けた連携・推進事業について など
11.19	推進委員会	(1) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンの目標達成状況及び取組事業の評価（令和２年度分） (2) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（ＫＰＩ）の見直しについて (3) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏における取組事業の新規・拡充等について（令和４年度以降実施分） など
R4.2.4	事務局会⑥	(1) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員の推薦について (2) 連携効果を高めるための調査結果について (3) 令和４年度事業予算化状況について など
3.25	事務局会⑦	(1) 令和４年度 年間スケジュールについて (2) 令和４年度版 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンについて (3) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員の委嘱について など
3.末	ビジョン(令和４年度版)の策定	令和４年度に取り組む事業内容等を記載したビジョンを策定（予定）
R4.5.10	事務局会①	(1) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏について (2) 特別交付税措置状況について (3) 今年度のスケジュールについて など
7.4	事務局会②	(1) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会について (2) 次期連携中枢都市圏構想について など
8.5	ビジョン懇談会	(1) 会長・副会長の選任について (2) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンの取組実績について (3) 新型コロナウイルス感染症の影響及び対応状況について (4) 次期連携中枢都市圏構想について (5) ビジョン懇談会委員からの意見と回答について など
8.26	事務局会③	(1) 地方財政措置に関する要望について (2) 取組の拡充等に関する調査について (3) 次期連携中枢都市圏構想について など
9.22	推進委員会(書面開催)	(1) 「広域航空写真地図データ整備事業」に係る令和４年度への瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（取組事業）への掲載について
9.末	ビジョン（令和４年度改訂版）策定	令和４年度に取り組む事業内容等を記載したビジョンの改訂版を策定（予定）

●瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会規約・委員名簿

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会規約

- (名称)
第1条 この会は、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。
- (目的)
第2条 委員会は、国の連携中枢都市圏構想の下、相当の規模と中核性を備える圏域の中心的な役割を担う高松市（以下「連携中枢都市」という。）と連携中枢都市と連携する意思を有する市町（以下「連携市町」という。）とが、役割分担と相互の連携協力の下に行う取組等について協議し、人口減少、少子・超高齢社会においても、経済を活性化し、圏域全体の魅力を高めるとともに、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域を形成することを目的とする。
- (所掌事務)
第3条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。
(1) 連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号。以下「要綱」という。）第5の規定に基づく連携中枢都市圏形成に係る連携協約に関すること。
(2) 要綱第6の規定に基づく連携中枢都市圏ビジョンに関すること。
(3) 前2号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項
- (組織)
第4条 委員会は、次に掲げる者をもって充てる委員で組織する。
(1) 連携中枢都市及び連携市町（以下「関係市町」という。）の長
(2) 関係市町の議会の議長
- (会長及び副会長)
第5条 委員会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。
2 会長は連携中枢都市の市長の職にある者を、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。
3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (会議)
第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。
2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
4 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- (事務局)
第7条 委員会の事務局は、連携中枢都市に置く。
(委員会の運営の細則)
第8条 その他委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。
- 附 則
この規約は、平成27年8月14日から施行する。

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会委員名簿（令和4年9月現在、敬称略）

市町名	市長・町長	議長
高松市	(会長) 大西 秀人	(副会長) 佐藤 好邦
さぬき市	大山 茂樹	松原 壯典
東かがわ市	上村 一郎	井上 弘志
土庄町	岡野 能之	高橋 正博
小豆島町	大江 正彦	中松 和彦
三木町	伊藤 良春	富田 修司
直島町	小林 眞一	井下 良雄
綾川町	前田 武俊	河野 雅廣

●瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会設置要綱・委員名簿

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会設置要綱

- (設置)
- 第1条 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンの策定又は変更
に当たり、広く有識者等から意見を聴くため、瀬戸・高松広域連携
中枢都市圏ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。
- (定義)
- 第2条 この要綱において「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジ
ョン」とは、連携中枢都市圏構想推進要綱(平成26年8月25
日総行市第200号)第6の規定に基づき本市が策定する連
携中枢都市圏ビジョンをいう。
- (意見を聴取する事項)
- 第3条 市長は、次に掲げる事項について意見を聴取する。
- (1) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンの策定又は変更に
関すること。
- (2) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏における経済成長のけん引
等に係る取組に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために
必要な事項
- (組織)
- 第4条 懇談会は、委員19人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
- (1) 学識経験者
- (2) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基
づき推進する取組事項に関連する分野の関係者
- (3) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を構成する各自治体から推
薦された者
- (委員の任期)
- 第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、
前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。
- (会長及び副会長)
- 第6条 懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。
- 2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員
をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が
欠けたときは、その職務を代理する。
- (会議)
- 第7条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長と
なる。
- 2 懇談会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くこ
とができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その
意見又は説明を聴くことができる。
- (部会)
- 第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員の中から指名して
部会を設置し、特定の事項について検討等をさせることができる。
- 2 会長は、必要に応じて委員以外の者に部会への参加を求めるこ
とができる。
- 3 部会は、会長が指定した事項を検討し、その結果を会長に報告
するものとする。
- (庶務)
- 第9条 懇談会及び部会の庶務は、市民政策局政策課において
行う。
- (懇談会の運営の細則)
- 第10条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な
事項は、会長が懇談会に諮って定める。
- 附 則
- (施行期日)
- この要綱は、平成30年4月1日から施行する。
- 附 則
- (施行期日)
- 1 この要綱は、平成28年3月15日から施行する。
- (招集の特例)
- 2 この要綱による最初の懇談会の会議は、第7条第1項の規定
にかかわらず、市長が招集する。
- (最初に委嘱される委員の任期の特例)
- 3 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第
5条第1項本文の規定にかかわらず、平成30年3月31日まで
とする。

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員名簿 (令和4年9月現在、敬称略)

氏名	役職等	氏名	役職等
長山 貴之	(会長) 香川大学経済学部 教授	永森 道代	高松商工会議所女性会 副会長
松岡 久美	(副会長) 香川大学経済学部 准教授	英 誠一郎	高松市選出委員 Code for Sanuki 代表
有澤 陽子	NPO 法人子育てネットひまわり 代表理事	金江 ちひろ	さぬき市選出委員 かなたまキッチンオーナー
植田 俊也	高松琴電琴平電気鉄道(株) 取締役専務	加藤 明日香	東かがわ市選出委員 全国わくわく課協会 理事
上野 忠昭	高松市民生委員児童委員連盟 常任理事	石川 雅志	土庄町選出委員 土庄町商工会 青年部長
笠井 三奈	高松市 PTA 連絡協議会 相談役	竹上 剛志	小豆島町選出委員 Show's 若者会議 代表
香西 由美子	高松市医師会 副会長	鐘江 弓子	三木町選出委員 三木町町民 Reporter、2017 獅子舞姫 (観光大使)
小西 昌伸	株式会社百十四銀行 ソリューション推進部長 兼 地域創生部長	圓藤 曜一	直島町選出委員 NPO 法人直島町観光協会 書記
佐野 正	高松観光コンベンション・ビューロー 理事長	山神 藍	綾川町選出委員 綾川町まち・ひと・しごと創生会議 委員
土井 信幸	高松市コミュニティ連合会 副会長		

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン 取組事業
(令和4年度改定版)

編集・発行 高松市市民政策局政策課
〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
電話(087)839-2135 FAX(087)839-2125
e-mail : seisaku@city.takamatsu.lg.jp
ホームページアドレス
<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp>

